

「帯広の森・はぐくむ」指定管理者の指定結果

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、次のとおり本市の公の施設に係る指定管理者に指定します。

1 公の施設の名称及び位置

名称	位置
帯広の森・はぐくむ	帯広市南町南 9 線 49 番地 1

2 指定管理者

ケイセイ・造景共同企業体

代表者 帯広市東 5 条南 7 丁目 1 番地 3

株式会社 ケイセイ

代表取締役 佐野 公彦

構成員 帯広市西 18 条南 2 丁目 16 番地 6

株式会社 造景

代表取締役 澁谷 洋一

3 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで